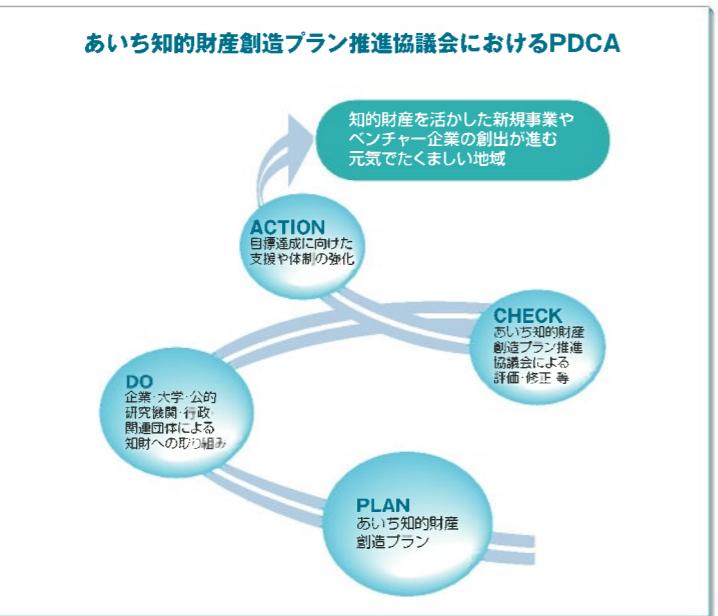
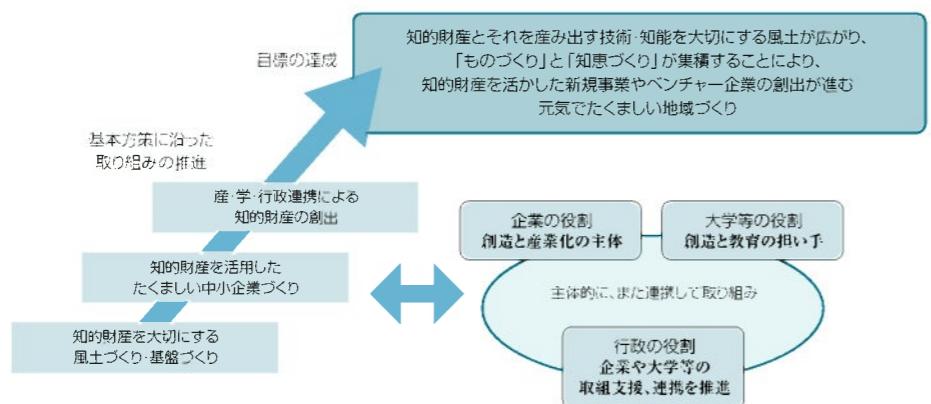


## あいち知的財産創造プラン推進に向けて

プランの推進にあたっては、推進主体である産・学・行政が参画する「あいち知的財産創造プラン推進協議会」を県が主体となって設置し、2010年度の目標達成に向けた各主体の取り組みの評価と見直しを行っていく。この推進協議会は、毎年度、推進状況を把握し、課題やその対応を検討し、次年度の取り組みに反映させる(PLAN-DO-CHECK-ACTION)。



### プラン実現に向けた取り組みのイメージ



### 愛知県産業労働部産業技術課

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(〒460-8501)  
TEL 052-954-6350  
FAX 052-961-2833  
E-mail [sangyo@pref.aichi.lg.jp](mailto:sangyo@pref.aichi.lg.jp)  
URL <http://www.pref.aichi.jp/sangyo/chiteki>



2004 /

# あいち知的財産創造プラン

## Aichi Intellectual Property Creation Plan

### 【概要版】

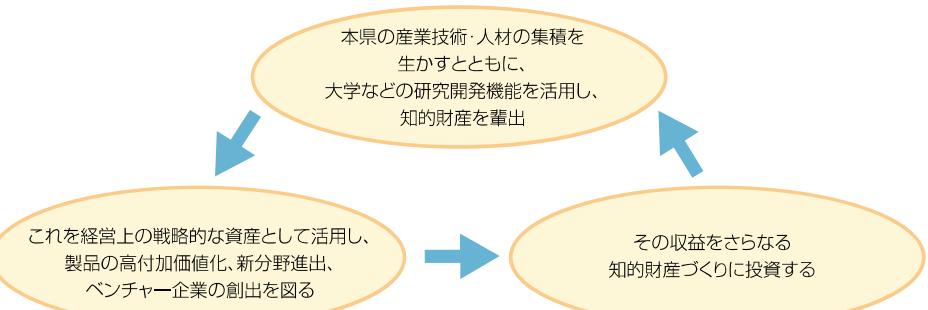


8月1日は、「愛知の発明の日」です!



## あいち知的財産創造プランの目標

知的財産とそれを産み出す技術・技能を大切にする風土が広がり、「ものづくり」と「知恵づくり」が集積することにより、知的財産を活かした新規事業やベンチャー企業の創出が進む元気でたくましい地域づくり



## あいち知的財産創造プランの期間

目標年度 2010年度（2007年度に中間見直し）

## プランの実現に向けた基本方策

プランの目標実現に向け、本県のものづくりや産業技術、人材の厚い集積を生かして、本県全体の知的財産を創造・保護・活用する力（地域知財力）を飛躍的に高めるため、

- 基本方策一 「知的財産を大切にする風土づくり・基盤づくり」
- 基本方策二 「知的財産を活用したたくましい中小企業づくり」
- 基本方策三 「産・学・行政連携による知的財産の創出」

を知的財産立県の基本方策として取り組む。

また、2005年日本国際博覧会において、世界に向けてこの地域が有する技術や知的財産、さらには知的財産に対する取り組みを積極的に情報発信することにより、ものづくりばかりでなく、知的財産に関しても、拠点地域となるようめざしていく。

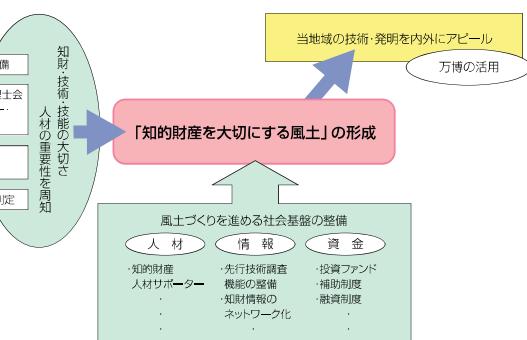
## ■ 基本方策一 知的財産を大切にする風土づくり・基盤づくり

○ 知的財産を大切にする意識を産・学・行政それぞれの分野において広め、根付かせ、知的財産を大切にする風土づくりを推進する。

・「愛知の発明の日」を設け、知的財産とこれを担う人材の重要性を集中的にPR

○ 県は率先して、知的財産尊重宣言を行うとともに、2005年の愛知万博において、当地域が誇る技術や発明をアピールしていく。

○ 風土づくりに不可欠な知的財産に関する人材や情報、さらには資金調達の仕組みといった基盤づくりも地域をあげて、積極的に進めていく。

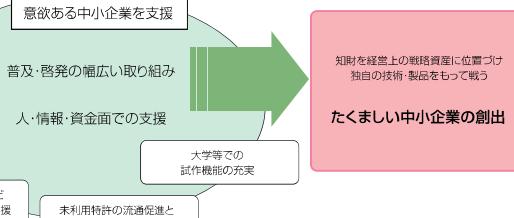


## ■ 基本方策二 知的財産を活用したたくましい中小企業づくり

○ 知的財産を活用し、海外展開や新分野進出などに挑戦する中小・ベンチャー企業を、適切にサポートする。

○ 知的財産を戦略的な資源と位置づけ、独自の技術・製品をもつという認識が弱い中小企業に対しては、知的財産の重要性の認識を広める。

○ 知的財産に戦略的に取り組もうとする中小企業に対しては、既存の集積やネットワークを活用して、人的支援を行う。

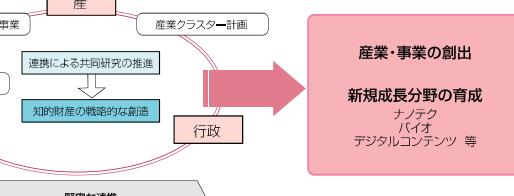


## ■ 基本方策三 産・学・行政連携による知的財産の創出

○ 知的財産立県の要となる知的財産の戦略的な創造に向け、産・学・行政が連携し、共同研究の推進に取り組む。

・ 国等の共同研究制度等を活用、共同研究プロジェクトの提案、実施により知的財産の創造促進を図る。

○ ナノテク、バイオ、コンテンツなど新規成長分野の育成に積極的に取り組む。



## プラン実現に向けた主体別の取り組み方策

